25	民間備蓄　1,713	—
	国家備蓄　892	
26	民間備蓄　1,746	—
	国家備蓄　1,112	
27	民間備蓄　1,746	—
	国家備蓄　1,332	
28	民間備蓄　1,746	—
	国家備蓄　1,500	

備考

1．石油ガスの備蓄の数量の欄に掲げる数量は、我が国全体としての民間備蓄石油ガス及び国家備蓄石油ガスの数量である。

2．本年度の備蓄目標は、東日本大震災の影響により、石油ガスの需給事情を見通すことが困難であるという事情を踏まえ定めたもの。

○国土交通省告示第三百七十二号

水源地域対策特別措置法（昭和四十八年法律第百十八号）第四条第三項の規定に基づき、指定ダムに係る水源地域整備計画を決定したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十五年三月二十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

筑後川水系小石原川小石原川ダムに係る水源地域整備計画

(1)　整備計画作成の意義

小石原川ダムは、筑後川水系小石原川の福岡県朝倉市江川に、洪水調節、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給を含む）及び水道用水の供給を目的として建設される多目的ダムである。

この計画は、本ダムの建設により総面積約120ヘクタール(うち農地面積約20ヘクタール)、住宅36戸が水没することになるため、その周辺地域の生産機能又は生活環境に及ぼす影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、本ダムに係る水源地域及び水源地域外の福岡県朝倉市の一部の地域において、生活環境、産業基盤等を計画的に整備しようとするものである。

(2)　事業の概要

①　土地改良事業

事業の概要　朝倉市江川及び上秋月において、ほ場整備、用水路等の整備を行う。

事業主体　福岡県、朝倉市

施工区域　朝倉市

②　治水事業

事業の概要　朝倉市江川及び上秋月において、砂防堰堤、親水護岸及び谷川末端改良等の整備を行う。

事業主体　福岡県、朝倉市

施工区域　朝倉市

③　道路の整備に関する事業

事業の概要　国道500号約6.9キロメートル、県道朝倉小石原線ほか１路線合わせて約5.7キロメートル、市道204号線ほか１路線合わせて約0.8キロメートル及び村道塔ノ瀬３号線約0.2キロメートルの整備を行う。

事業主体　福岡県、朝倉市、東峰村

施工区域　朝倉市、東峰村

④　簡易水道の整備に関する事業

事業の概要　朝倉市江川及び東峰村大字小石原において、簡易水道施設等の整備を行う。

事業主体　朝倉市、東峰村

施工区域　朝倉市、東峰村

⑤　公営住宅の整備に関する事業

事業の概要　東峰村大字小石原において、公営住宅の整備を行う。

事業主体　東峰村

施工区域　東峰村

⑥　林道の整備に関する事業

事業の概要　林道稗畑線約1.0キロメートルの整備を行う。

事業主体　東峰村

施工区域　東峰村

⑦　造林の事業

事業の概要　朝倉市江川及び東峰村大字小石原において、約13.8ヘクタールの不用木除去、約13.8ヘクタールの林相改良、約0.5キロメートルの遊歩道及び高性能林業機械等の整備を行う。

事業主体　東峰村、朝倉森林組合

施工区域　朝倉市、東峰村

⑧　農業（畜産業を含む。）、林業又は漁業の経営の近代化のための共同利用施設の整備に関する事業

事業の概要　朝倉市江川及び上秋月において、物産販売施設及び農産物処理加工施設等の整備を行う。

事業主体　朝倉市

施工区域　朝倉市

⑨　公民館その他の集会施設又は民俗文化財若しくは有形文化財（考古資料その他学術上価値の高い歴史資料に限る。）の保存及び活用のための施設の整備に関する事業

事業の概要　朝倉市菩提寺及び東峰村大字小石原において、集会所の整備を行う。

事業主体　朝倉市、東峰村

施工区域　朝倉市、東峰村

⑩　スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備に関する事業

事業の概要　東峰村大字小石原において、体験学習施設及び交流拠点施設等の整備を行う。

事業主体　朝倉市、東峰村

施工区域　東峰村

⑪　消防施設の整備に関する事業

事業の概要　朝倉市江川及び東峰村大字小石原において、消火栓及び消防自動車等の整備を行う。

事業主体　朝倉市、東峰村

施工区域　朝倉市、東峰村

⑫　し尿処理施設の整備に関する事業

事業の概要　朝倉市江川、上秋月、菩提寺及び東峰村大字小石原において、合併処理浄化槽及び集合排水処理施設等の整備を行う。

事業主体　朝倉市、東峰村

施工区域　朝倉市、東峰村

(3)　予定工期

おおむね平成24年度から平成27年度までを目途とし、弾力的に執行するものとする。

(4)　経費の概算額

約59億円

○環境省告示第二十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を決定したので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業決定書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十五年三月二十六日

環境大臣　石原　伸晃

一　釧路湿原国立公園

公園事業の名称及び種類	区域
塘路園地	北海道川上郡標茶町塘路
塘路野営場	北海道川上郡標茶町塘路
塘路舟遊場	北海道川上郡標茶町塘路
塘路博物展示施設	北海道川上郡標茶町塘路

二　中部山岳国立公園

公園事業の名称及び種類	路線	
笠・抜戸縦走線道路（歩道）	起点	岐阜県高山市（笠ヶ岳頂）
	終点	岐阜県大山町（池ノ平・南岳線道路合流点）
槍平・南岳線道路（歩道）	起点	岐阜県高山市（槍平・南岳線道路分岐点）
	終点	岐阜県高山市（槍平・南岳線道路合流点）
笠新道線道路（歩道）	起点	岐阜県小岐阜（笠新道線道路分岐点）
	終点	岐阜県高山市（笠新道線道路合流点）
槍ヶ岳ワサビ平線道路（歩道）	起点	岐阜県高山市（槍ヶ岳ワサビ平線道路分岐点）
	終点	岐阜県高山市（槍平・南岳線道路合流点）